

## 国立保健医療科学院研究倫理審査委員会議事要旨

1. 日 時 平成19年11月14日(水) 10:00～11:30

2. 場 所 国立保健医療科学院 特別会議室(4階)

3. 出席者〔委員〕保健・医療分野及び自然科学方面の研究者 吉田委員  
市民の立場の者 浦郷委員  
本院職員 花田委員長  
" 鈴木副委員長  
" 今井委員  
" 加藤委員  
" 笠島委員  
" 安藤委員  
" 牛山委員

計9名

### 4. 議 題

- (1) 新委員紹介
- (2) 研究倫理委員会規程等の改正
- (3) 申請事案審議
- (4) その他

### 5. 議事要旨

- (1) 11月1日から新委員に委嘱された吉田委員から挨拶があった。
- (2) 研究倫理委員会規程改正について

花田委員長から、ヒトゲノム・遺伝子解析研究の倫理指針に対応するための改正である旨の趣旨説明があった。専門委員会の名簿(案)について異議がなければ本日中に施行したい旨の説明があり了承された。

また、鈴木副委員長から本改正に伴い個人情報の取り扱いについてはヒトゲノムの事案では厳重になった旨の補足説明があった。

事務局から迅速審査についての事務手続きの説明があった。

#### (4) 申請事案1

申請者：疫学部長 今井 博久

議題名：先駆的な特定健診・保健指導プログラムの効果に関する研究

申請者より本申請案について、大阪大学の研究倫理審査委員会に共同研究者が申請し承認をいただける旨の報告があった。

審議の結果、多施設共同研究の場合において主要な施設でない場合でもヒトゲノム・遺伝子情報については各研究施設で管理する必要があること、連結不可能匿名化情報のみを扱っているか確認する意味もあるので、全体のスキーム及び大阪大学の研究倫理審査委員会への申請関係書類を提出し、審査を経ることとする。

#### (5) 申請事案2

申請者：疫学部研究員 中尾 裕之

議題名：「糖尿病疾病プログラム」の終了後持続効果に関する研究

申請者より申請事案についての説明があった。

審議の結果、倫理委員会の承認を得る以前に調査票を配付し、研究を開始し

た点について言及し、承認理由にコメントを付す「条件付承認」で了解された。

(6) その他

平成19年11月1日施行の疫学研究に関する指針(見直し版)について、花田委員長から説明があり、主な指針の変更点、弾力的運用を図る迅速審査も省略可能な事案について、付議する番号をどうするかが要検討となった。

(照会先)

国立保健医療科学院総務部総務課 田中、林

電話 048-458-6111

(内線) 2413、2414